

第6節 環境放射線

川内原子力発電所は、1号機（89万kW）が昭和59年から、2号機（89万kW）が昭和60年から営業運転を行っています。

県においては、発電所周辺の環境の保全と住民の健康を守るため、環境放射線の監視を実施しています。なお、昭和57年に、県、旧川内市、九州電力㈱との間で川内原子力発電所に関する安全協定を締結し、今日に至っています。

1 環境放射線の監視

県及び九州電力㈱では、川内原子力発電所周辺環境放射線調査を実施しています。

調査は、空間放射線量の測定と環境試料の放射能分析を実施していますが、調査計画の策定及び調査結果の検討評価にあたっては、環境放射線モニタリングに関する指針（原子力安全委員会）等に基づくとともに、学識経験者により構成されている「鹿児島県環境放射線モニタリング技術委員会」の指導・助言を得て行っています。

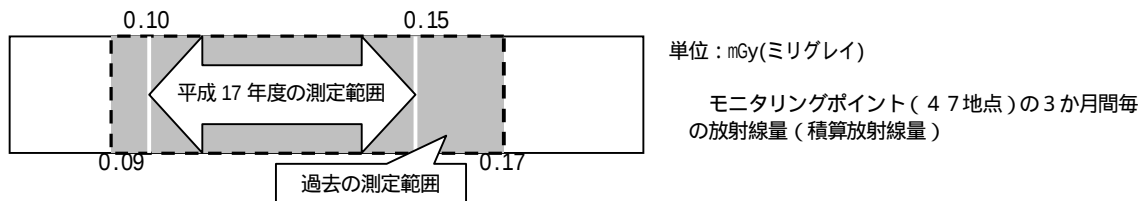
平成17年度の調査結果は、これまでの調査結果と比較して同程度のレベルであり、異常は認められませんでした。

〔資料 7-1～7-12〕

ア 空間放射線量

発電所周辺のモニタリングポスト、モニタリングステーション及び放水口ポストで、テレメータシステムによる常時監視を行っています。また、移動測定車（モニタリングカー）による定期的な測定も実施しています。調査結果は、これまでの調査結果と同程度のレベルでした。

図表 3 - 1 8 空間放射線量の状況



イ 環境試料の放射能

魚介類や海藻類などの海洋試料41試料、穀類、野菜などの陸上試料110試料について、放射性物質の調査を行いました。一部の試料でセシウム-137(^{137}Cs)、ストロンチウム-90(^{90}Sr)が検出されましたが、これまでの調査結果と同程度のレベルでした。

2 広報

県では、広報紙「原子力だよりかごしま」を年4回発行し、環境放射線の測定結果や発電所の運転状況等を公表しています。また、川内環境監視センターの原子力情報展示ルームを設置するとともに、ホームページによる情報提供も行っています。

本市では、広報紙「原子力広報薩摩川内」を年4回発行し、放射線や原子力発電に関する知識の普及、啓発に努めています。

第7節 廃棄物

本市のごみの減量化，資源化，分別方法，指定袋等については，合併前の旧市町村におけるごみ処理に係る制度を引き継いで実施しています。

なお平成17年度から，ごみの分別収集の統一化を始めとした見直しを進めながら，ごみの減量・資源化の推進を行っています。

1 廃棄物処理の概要

一般廃棄物は，毎年度定める一般廃棄物処理実施計画に基づき計画的に，収集・運搬，処理しています。

家庭系ごみの可燃，不燃ごみについては，指定袋方式により収集しており，指定袋に入らない粗大ごみについては，クリーンセンターへの直接搬入となっています。また，事業系ごみは，許可業者に委託するか，事業者自らによるクリーンセンターへの直接搬入となっています。

図表3-19 一般廃棄物処理実施計画の概要

平成17年度

ごみの 種類		収 集 ・ 運 搬				処 理		
		収集方法	収集回数		収集方式	処理方法	処理主体	処理施設
家庭系ごみ	可燃	・委託 ・直営	週 2 回		ステーション 方式 (指定ごみ袋)	焼却	薩摩川内市	各クリーンセ ンター
	不燃	・委託 ・直営	月 1 回，2 ヶ月 に 1 回	(地域によっ ては，回数が 違います)		破碎 選別		川内クリーン センター
	粗大	直接搬入・委託・直営（甑島，樋脇地域は不燃，粗大収集）						さつま町クリ ーンセンター
	資源	・委託 ・直営	月 1 ～ 2 回	(地域によっ ては，回数が 違います)	ステーション 方式	資源化	再生業者	各クリーンセ ンター 市内再生業者
事業系ごみ	可燃	事業者・許可業者による直接搬入				焼却	薩摩川内市	各クリーンセ ンター
	不燃					破碎 選別		
	資源					資源化	再生業者	

図表 3 - 2 0 資源ごみの分別

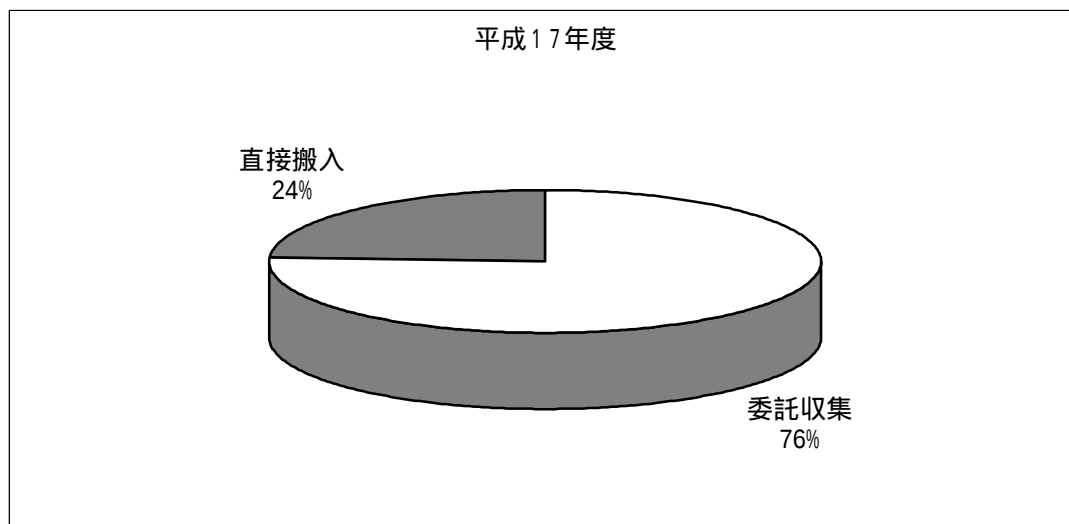
平成 1 7 年度

分類		地域	川内・東郷	樋脇・甌島地域	入来・祁答院
紙類	ダンボール		ダンボール	ダンボール	ダンボール
	新聞紙・チラシ		新聞紙等	新聞紙・チラシ	新聞紙・チラシ
	雑誌			雑誌	雑誌・本
	その他紙・紙製容器			その他紙・紙製容器	
	紙パック			紙パック	飲料用紙パック
缶類	スチール		スチール	スチール	缶類
	アルミ		アルミ	アルミ	
ビン類	茶色		茶色	茶色	茶色
	無色		無色	無色	無色
	その他		その他	その他	その他
	生きびん		生きビン	生きビン	生きビン
ペットボトル			ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル
プラスチック (容器包装)	発泡スチロール		白色トレイ 白色発泡スチロール	白色トレイ 白色発泡スチロール	白色発泡スチロール等
	白色トレイ				白色トレイ
	その他		プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	色付トレイ その他プラスチック容器
その他				ガス缶類	
搬入先			川内クリーンセンター	・川内クリーンセンター ・上甌島クリーンセンター ・鹿島クリーンセンター ・下甌島クリーンセンター	さつま町クリーンセンター

甌島地域については、平成 1 7 年 8 月から分別方法を変更しています。

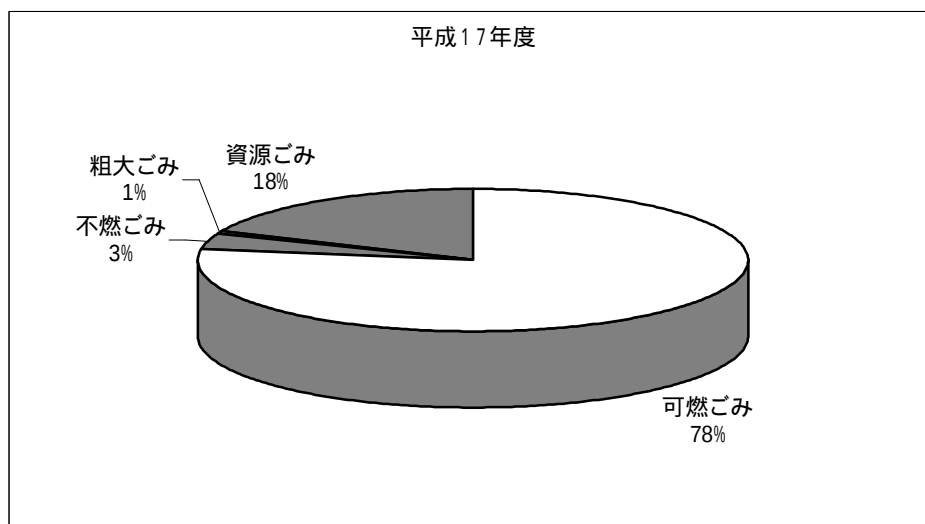
2 ごみの収集状況 (資料 8-1)

図表 3 -2 1 ごみの収集量の割合 (収集方法別)



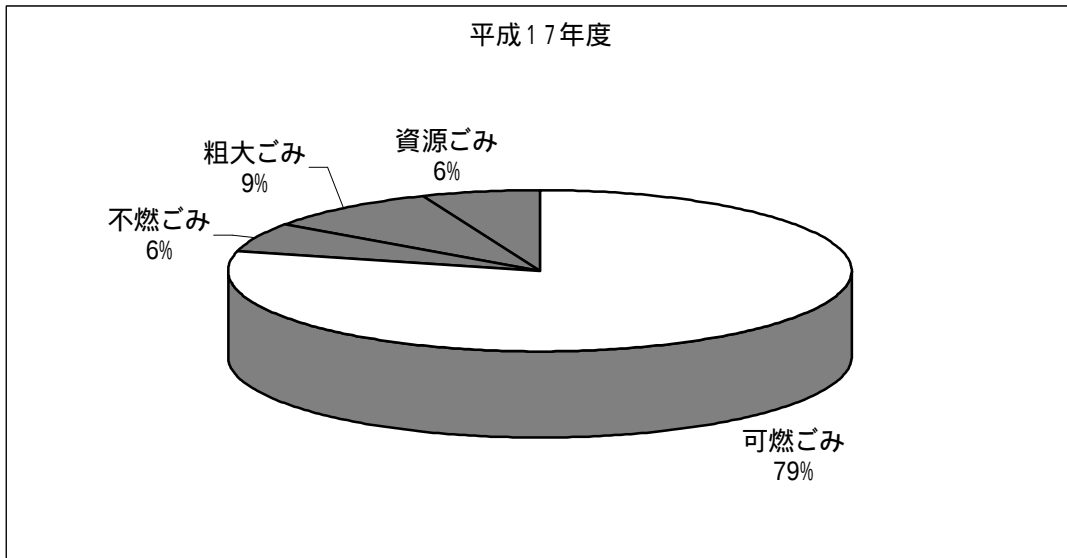
(注) 委託収集：24,511.5 t
 直接搬入：7,863.6 t } 32,375.1 t

図表 3 -2 2 ごみの収集量の割合 (委託収集のごみの種類別)



(注) 可燃ごみ：19,024.9 t
 不燃ごみ：825.1 t
 粗大ごみ：172.5 t
 資源ごみ：4,489.0 t } 24,511.5 t

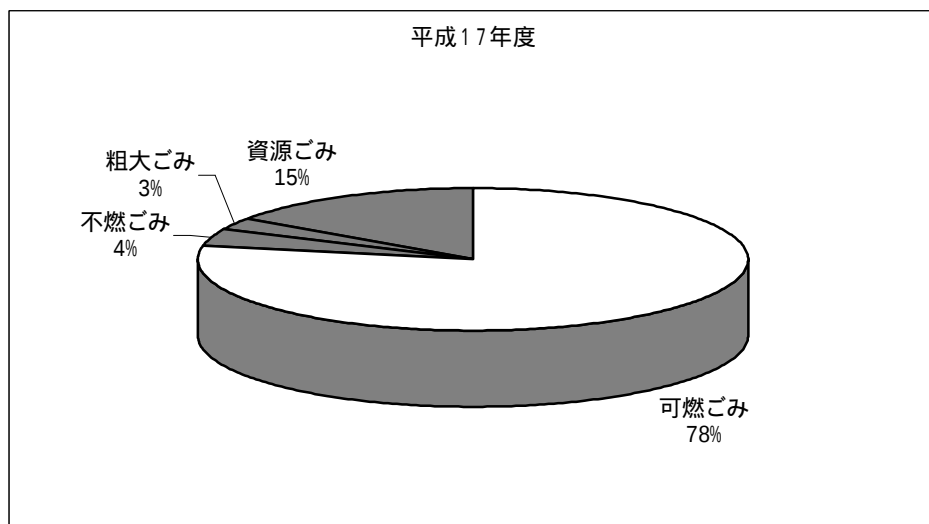
図表3 -2 3 ごみの収集量の割合（直接搬入のごみの種類別）



(注) 可燃ごみ：6,214.1 t
 不燃ごみ：444.9 t
 粗大ごみ：734.1 t
 資源ごみ：470.5 t

} 7,863.6 t

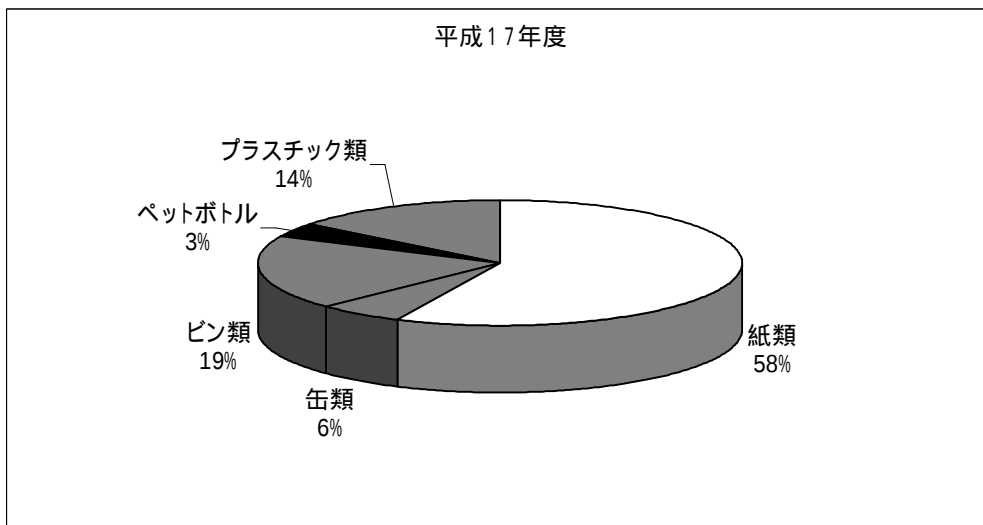
図表3 -2 4 ごみの収集量の割合（ごみの種類別）



(注) 可燃ごみ：25,239.0 t
 不燃ごみ：1,270.0 t
 粗大ごみ：906.6 t
 資源ごみ：4,959.5 t

} 32,375.1 t

図表 3 -2 5 ごみの収集量の割合（資源ごみの種類別）



（注）紙 類 : 2,822.6 t
 缶 類 : 291.7 t
 ビ ン 類 : 956.2 t
 ペットボトル : 173.4 t
 プラスチック類 : 715.6 t

} 4,959.5 t

3 ごみの減量化・資源化対策

(1) リサイクル推進員制度

本市では、リサイクル推進員を設置し、資源ごみステーションの管理及び資源ごみの分別を推進している自治会等に対して補助を行っています。この事業を円滑に推進し、ごみの減量化・資源化を普及啓発するため、各自治会で1～数名、リサイクル推進員が活動しています。

なお、推進員を配置している自治会には、市からの補助を行っています。

(2) 補助制度

本市では、ごみ減量再資源化補助金制度と生ごみ処理機器購入補助金制度を創設し、ごみの減量化・資源化を推進しています。

【➡資料 8-2～8-3】

図表 3 - 2 6 一般廃棄物集積場整備事業補助金の概要（平成17年度）

種 類	対象	補 助 額
可燃ごみ、不燃ごみ収集施設設置	自治会又はこれに準ずる住民自治組織	対象経費の相当額（5万円を限度）
リサイクルステーション設置	〃	・新設：対象経費の相当額 1坪タイプ：10万円を限度 1.5坪タイプ：13万円を限度 2坪タイプ：15万円を限度 ・移転・補修：対象経費の2分の1（3万円を限度）

図表 3 - 2 7 資源ごみステーション管理運営事業補助金の概要

(平成 1 7 年度)

種 類	対 象	補 助 額
リサイクル推進員	自治会	1 人につき月額 1,250 円

図表 3 - 2 8 資源ごみ回収事業補助金の概要

(平成 1 7 年度)

種 類	対 象	補 助 額			
		地域 分類	川内・東郷 里・上甕 下甕・鹿島	樋脇・祁答院	入来
資源回収	P T A , 子供会 , 老人クラ ブ , スポーツ少年団等	古紙・空き缶	2 円/kg	3 円/kg	3 円/kg
		生きびん	1 円/kg	1 円/kg	2 円/kg

樋脇, 祁答院地域については, 2,000 円 / 回 (3 回を限度) の回数補助があります。

入来地域については, 2,500 円 / 回 (3 回を限度) の回数補助があります。

図表 3 - 2 9 生ごみ処理機器購入補助金の概要

(平成 1 7 年度)

種 類	対 象	補 助 額
生ごみ処理機器	薩摩川内市に 住所を有する者	購入金額の 2 分の 1 (2 万円を限度)